



6.切用管以外のダクタイトイル鉄管を切断して配管しても良いのでしょうか？



呼び径250mm以下の直管はすべて切用管として使用できます。また、呼び径300mm以上の直管は、原則として受口端面から約500mmのところに幅50mmの白線が表示されている指定切用管を切断して使用するようになります。この切用管は、管の全長にわたって外周長を測定し、管の外径が許容差内に入っていることが確認された製品です。



呼び径300mm以上で切用管の表示がない管の場合は、スチールテープなど、管外面から浮き上がらないメジャーを使用して切断部の管の外周長を測定し、その値を π で除して算出した外径が規格値D2の許容差内に入っているかどうかを確認します。外径が許容差内に入っていればその位置での切管は可能ですが、許容差内に入っていない場合は接合時に管が受口に入らなかったり、入ったとしても水密性に影響を与える可能性がありますので、切管して配管しないで下さい。

なお、管の外径D2の値とその許容差は日本ダクタイトイル鉄管協会発行の便覧に記載されていますが、同じ呼び径でもK形やS形といった接合形式によって許容差が異なりますのでご注意ください。また、切管部が楕円になっていることもありますので、接合時は必要に応じて楕円矯正を行うようにしてください。当協会発行の技術資料「ダクタイトイル鉄管布設工事標準マニュアル（JDPAT01）」に接合形式および呼び径ごとの外径、許容差、外周長の範囲の一覧表がありますので活用ください。